

臨濟禪と曹洞禪

關 口 眞 大

一

臨濟禪と曹洞禪の比較、臨濟禪曹洞禪をあわせふくむものとしての達磨禪と天台止觀との関連に考察の範圍を及ぼしつつ、禪の思想、および禪宗の發達展開のあとを體系づけ、もつて禪の思想、および禪宗の特色や本質を開明しようと試みる場合、そこに當然検討されるべき重要かつ適切な研究課題のいくつかを、ちかくは榮西禪師（一一四一—一二二五）と道元禪師（一二〇〇—一二五三）の思想の比較において見出だすことができる。

まず第一に注目されるのは、「禪」および「禪宗」という名稱について、兩者の主張があまりにも甚だしく背反していることである。すなわち榮西禪師が「禪宗は、諸教の極理、佛法の總府」であるとし、「禪」はこれ直指人心見性成佛であり、涅槃妙心正法眼藏であるといい、禪はこれ安樂の法門なりと説いているのに對し、道元禪師は、「禪宗」という名

稱は「魔破句の稱するなり」といい、自からを禪宗と稱するとき者は「佛祖の怨家」であり「佛道を破る魔黨」であるとかまで強く誠しめ、たとえそれが「禪那」すなわち禪であつても、また、禪宗と稱してはならない、いわんや禪は「佛法の總要」などと稱すべきものではなく、「諸行のうちのひとつならくのみ」といつている。まことに驚くべき主張の相違である。しかもこれらは、あるいは、禪宗、または禪宗とよばれるもの、に對しての榮西禪師と道元禪師の所信の相違に歸するともいい得るであらう。けれども禪なるものおよび禪宗なるものの本質の理解について、根本的に重要な一課題を提起していることは否めない。

ことに、榮西禪師が、「禪宗」という名稱は達磨の當時すなわち梁朝以來「さらに別號なく異轍なく」世に行なわれ來たつたものである、といつていることは、道元禪師が、禪宗という名稱は、近代の宋朝にはじまるものであり、臨濟の餘流である「俗徒」がはじめた「妄稱」であるといい、達磨、

慧可の時代、道信、弘忍の時代、青原、南嶽の時代々々に、いまだ全く見られないものであつたと明確に主張していることは、單なる識見の相違として糊塗すべきではなく、歴史的に考證することが可能な問題である。

そしてその考證の結果は、道元禪師の所説がほぼ絶對的に正しく、すなわち榮西禪師の主張は完全に誤つてゐる、といひ得るようで、したがつてここに、「禪宗」と呼ばれたものの發生の起元についての最も基本的な研究課題が提起されてくる。これらについては、昨年度の本學會において一往の論及を試み、また拙著「禪宗思想史」がこの問題の開明に當つたものである。そこで、つぎに究明されなければならないのは、「坐禪」なるものに對する榮西禪師と道元禪師との主張の相違點であらう。

二

すなわち道元禪師は、禪宗なる名稱の發生に關連して、正法眼藏辨道話に

シルベシ、コノ禪宗ノ號ハ、神丹以東ニオコレリ、乾竺ニハキカズ。ハジメ達磨大師、嵩山ノ少林寺ニシテ九年面壁ノアヒダ、道俗イマダ佛ノ正法ヲシラズ、坐禪ヲ宗トスル婆羅門トナツケキ。コレヲミルオロカナル俗家ハ實ヲシラズ、ヒタタケテ坐禪宗トイヒキ。イマノヨニハ、坐ノコトバヲ簡シテ、タダ禪宗トイフナ

リ。

といつてゐる。さてまた、ここに道元禪師のいう「坐禪」についてであるが、たとえば正法眼藏三昧王三昧に、

驀然トシテ盡界ヲ超越シテ、佛祖ノ屋裏ニ大尊貴生ナルハ、結跏趺坐ナリ。外道ノ魔黨ノ頂頼ヲ踏躐シテ、佛祖ノ堂奥ニ箇中人ナルコトハ、結跏趺坐ナリ。佛祖ノ極ヲ超越スルハ、タダコノ一法ナリ。

といい、ことにその末尾⁽³⁾には、

初祖菩提達磨尊者、西來ノハジメヨリ、嵩嶽少室峯少林寺ニシテ面壁跏趺坐禪ノアヒダ、九白ヲ經歷セリ。……初祖ノ命脈タダ結跏趺坐ノミナリ。……シカアレバスナハチ一生萬生、把尾收頭、不離義林、晝夜祇管（結）跏趺坐シテ、餘勢アラザル、三昧王三昧ナリ。

といつてゐる。これらにおいてきわめて明白であるように、道元禪師のいう「坐禪」とは、むしろもつぱら「坐」の一字のみに重點があり、「禪」の一字の意義はほとんど全く失われているようである。すなわち結跏趺坐することこそが三昧王三昧なのであつて、「坐禪」とはすなわち「結跏趺坐」のことなのである。すなわちまた、いわゆる祇管打坐は、すなわちここにいる「祇管結跏趺坐」に外ならない。

三

さて、その坐禪、すなわち結跏趺坐、について、普勸坐禪儀や正法眼藏坐禪儀に示されている坐法と、興禪護國論の卷中に示されている坐禪儀とは、かなりによく一致しており、ことにほとんど全く同一の文章字句のところさえ見出だされる。けれどもそれらは、道元禪師が興禪護國論または榮西禪師の所説を繼承したためであると見るよりも、兩者がたまたま同一の典據に基づいているためにそのような結果が生まれたのであろうこと、同一の典據とはすなわち禪苑清規の長蘆宗頤の坐禪儀にほかならなかつたと推考されること、宗頤の坐禪儀は圭峰坐禪儀と天台小止觀とに基づいて作られたものであること、しかも圭峰宗密（七八〇—八四一）の坐禪儀は、天台小止觀すなわち初學坐禪止觀要門一卷が一〇章をもつて構成されているに對して、その各章の序列を變更しただけで、その内容においては天台小止觀の全卷を一字一句の違異なく寫し取つて作られたものであること、などについては、かつて詳細な比較對照を試みたことがある。

つまり、榮西禪師、道元禪師において示されている結跏趺坐の作法のうちに、定印や呼吸法などにおいてのいわば非インド的な要素があるのは、じつは天台大師にはじまつたものであり、天台大師においてはシナ思想によつてそれが意識的に改變されていたのであつて、そのようなインド的には許されない結跏趺坐の坐法が榮西禪師や道元禪師の坐禪儀にその

まま踏襲されていることから、榮西禪師や道元禪師の坐禪が天台大師の坐禪の系列に屬するものであつたことを知ることができる。ただし興禪護國論卷中には、

予、是扶桑野人、本居_二林麓之間_一、隨例遠遊_二江海_一、披_二垢衣_一而度_レ日、獨面壁以無_レ言、甘_二自守而無_レ聞。

といつていて、榮西禪師の坐禪は面壁の坐禪であつたかのように見受けられる。現在の日本の坐禪において、曹洞宗の禪堂では各自が面壁して相互に背面していることと、臨濟宗と天台宗とでは面壁をもちいていないことが、顯著な特徴となつている。そこで、もし榮西禪師の坐禪が面壁の坐禪であつたと見られるならば、これまた注意すべき一個の研究課題となる。

面壁の坐禪は、おそらくは達磨が嵩山少林寺で面壁九年したという説話傳説が成立したことに關連して世に行なわれることになつたのであろう。もしそうであるとすれば、その傳説はシナにおいて發生したものであるから、シナにおいてもすでに行なわれていたと推考され、入宋して坐禪を學んできた榮西禪師が面壁の坐禪法を傳えたことはほぼ認容できるが、しかれば天台大師の坐禪法の系列に屬する坐禪が、いづごろ、いかにして面壁の坐禪に變化したのであろうかが、改めて考究されるべき一課題となる。そしてまた、もし榮西禪師によつて傳えられた臨濟系統の坐禪が面壁であつたとする

なら、現在の臨濟禪系の禪堂で面壁をもちいていないのは何故であるかが、併せて考察されるべき一課題となるであろう。

四

さてまた、正法眼藏のなかには臨濟禪に對する痛烈な批判が隨所に見られるが、たとえば坐禪箴に、

又、一類ノ漢アリ。坐禪辨道ハ、コレ初心晩學ノ要機ナリ。カナラズシモ佛祖ノ行履ニアラズ。行亦禪坐亦禪、語默動靜體亦然ナリ、タダイマノ功夫ノミニカカハルコトナカレ。臨濟ノ餘流ト稱スルトモガラ、オホクコノ見解ナリ。佛法ノ正命ツタハレルコトオロンカナルニヨリテ恁麼道スルナリ。

というがごときものも見出だされる。これはおそらくいわゆる宋代の看話、默照の家風の對立に由來するところがあるであろうとは考えられる。けれども、公案禪も默照禪も、兩者ともに南宗禪の祖師とされる慧能の思想には背反するものであることにおいて、禪宗思想史上に重大な課題がある。公案の發生、默照禪の先蹤については、稿を改めて別箇に論及したい。いまは坐禪のみについていえば、鎮州臨濟慧禪師語錄には、結跏趺坐の坐禪について、

坐禪觀行、把_レ捉念漏、不_レ令放逸、厭_レ喧求_レ靜、是外道法_⑦。

といい、あるいは、

山僧說、向_レ外無_レ法、學人不_レ會、便即向裏作_レ解、便即倚_レ壁坐、

舌柱_二上齧_一、湛然不_レ動、取_レ此爲_二祖門佛法_一、也大錯_⑧。

といい、また、

長坐不_レ臥、六時行道、皆是造業底人_⑨。

とまでいい放つてゐる。このような思想は、坐禪看心をその宗要として標榜してゐた東山法門、すなわち道信と弘忍の思想、とは甚だしく背反する。が、慧能の思想とされるものの中にはその先蹤たるべきものを見出だすことができる。すなわち曹溪大師別傳_⑩によれば、勅使辟簡が、

京城大德禪師、教_レ人、要依_二坐禪_一。

と問うたに對して、

道由_二心悟_一、豈在_レ坐耶。

教えたとき、また禪源諸詮集都序には、

曹溪見_二人結跏_一、曾自將_レ杖打起。

と傳えられてゐる。そしてこれは、古坦經_⑪に、

今記汝、是此法門中、何名_二坐禪_一。此法門中、二切無礙、外於_二一切境界上_一、念不_レ去、爲_レ坐、見本性不_レ亂、爲_二禪定_一。

と説いたとされていることと對應する。すなわち「坐禪」という言葉のなかから結跏趺坐の「坐」の意味がすでに放棄されていたのであつて、この思想が、「道は心期にあり、あに坐にあらんや」といつたとされ、また門人のなかに結跏趺坐している者があるのを見れば杖をもつて打つて起たしめたという傳記にもなつたのであろう。そしてこれがやがて平常心

是道を強調するためには、結跏趺坐や坐禪はこれ外道の法であるとして強く破斥した臨濟義玄（九〇〇—九五〇）の思想に列なるのであらう。

五

道元禪師が臨濟禪批判のなかに擧げている「行亦禪、坐亦禪、語默動靜、體安然」の句は、證道歌の一節である。この證道歌が永嘉玄覺（六六五—七一三）の作であるか否かについては、シナにおいても早くから疑問が提起されている。また、玄覺をむしろ天台系列の人と見るべきであるか、禪宗系列の人と見るべきか、さらには、慧能の門人のうちの一人としてかぞえられるとしても、その影響をどの程度に見出だし得るか、など、かなりの疑問を残している。が、とにかく證道歌のこれらの句からして直ちに想起されるのは、天台止觀における歷緣對境の止觀である。

それは、初學坐禪止觀要門一卷、摩訶止觀一〇卷のいずれによつて見ても全く同様なのであるが、止觀修證の大綱はつねに「坐禪止觀」と「歷緣對境止觀」との二門の組織において示されている。歷緣對境の止觀とは、行、住、坐、臥、語默、作務の六緣、および見聞覺知等の六境のあわせて十二事のなかの一々に、つねに全く同じく止觀が修せられるべきであることを反覆懇説しているのであり、證道歌の行亦禪、坐

亦禪、語默動靜、體安然の句は、たとえそれが直接にこの天台止觀から導き出された句ではなかつたとしても、すくなくとも思想的にはこの歷緣對境止觀に密着するものであると見受けられる。

けれどもまた、天台止觀は、結跏趺坐の坐禪と歷緣對境の動態禪とを二大部門とし、行住坐臥語默作務のなかでとくに坐の一法に重點をおいての結跏趺坐の坐禪を示し、結跏趺坐の坐禪を六緣六境の歷緣對境止觀の全面にもまざる位置においている。すなわち坐禪止觀と歷緣對境止觀とを二大部門として對立させ、しかも坐禪止觀を先行させているのであり、しかもまた初學坐禪止觀要門も摩訶止觀もその全般が全く坐禪の一法を基準として説かれている。天台大師の肖像がつねに必らず結跏趺坐の姿において傳えられていることによつても察知されるであろうように、むしろ坐禪偏重とも見られる實際にさえなつてゐる。すなわちまた坐禪儀が天台大師によつて佛教史上にはじめてあのように組織大成された所以である。しかも天台大師においては坐禪は「初學入道の要門」であると同時に、「衆德圓滿の旨歸」「無上極果の正體」であるとされている。

天台大師が結跏趺坐の坐禪と歷緣對境の動態禪とを同格にならべ示しながらも、このようにむしろ結跏趺坐の坐禪に重點をおいていたことに對比し、いわば反動的に、慧能を先蹤

として、行住坐臥、語默動靜、揚眉瞬目、拂拳捧喝、喫茶喫飯、平常心のいつさいにつねに活潑に禪機を發する臨濟禪が發達したとも見られよう。とにかくその結果、はじめは行もまた禪であることに對して「坐」もまた禪といわれていた結跏趺坐の坐禪が、やがて外道の法として斥けられるにいたり、ついには、歷縁對境の活潑な禪機のみが宋代の禪宗の大勢をなすにいたつたわけである。

しかしながら、ここにまた一二の疑問が生ぜざるを得ない。それは、そのような臨濟禪の家風の傳統に立つべきはすの榮西禪師が、なに故に興禪護國論に見るごとくに結跏趺坐の坐禪を強調しているのであらうかということである。そしてまた、同じく臨濟禪を名のる現在の日本の臨濟宗の諸宗派が、むしろ祇管結跏趺坐を標榜した道元禪師の門流である曹洞宗より以上に、結跏趺坐の坐禪を實施傳承しつつあるように見受けられる事實について生ずる疑問である。すなわち、榮西禪師の坐禪儀を先蹤としつつ、面壁の坐禪の傳承にのみ限つてではなく、むしろ坐禪なるものの歴史と本質に關し、その間に改めて検討を要する重要な課題があるというべきであらう。

さてまた、正法眼藏の辛辣な臨濟禪批判は、それらの宋代禪に向けて發せられたのであらうが、道元禪師による祇管打坐、祇管結跏趺坐の主張は、いわば期せずして天台大師の坐

禪重點主義の思想と全く軌を一にしたものであるとも見ることが出来る。しかもまた、現在においては、天台宗においても曹洞宗においても、坐禪を斥けるべきはすの臨濟宗ほどにも坐禪が實施傳承されていないかのように見受けられる。この事實についてもまた重ねて一個の疑問を生ぜざるを得ない。すなわち思うに、坐禪なるものの歴史およびその本質に關して、いまだなお改めて考慮すべき重要な種々の課題が残されているのではなからうか。

注

- 1 正藏八二、p. 18a.
- 2 同 右、p. 243 b.
- 3 同 右、p. 244 b.
- 4 大正大學學報第四二輯「天台止觀に於ける坐禪」
- 5 正藏八〇、p. 12 b.
- 6 同 八二、p. 116 c.
- 7 同 四七、p. 499 b.
- 8 同 右、p. 501 a.
- 9 同 右、p. 502 a.
- 10 第二禪宗史、p. 255
- 11 正藏四八、p. 401 b.
- 12 第二禪宗史、p. 128.
- 13 正藏四八、p. 396 a.

(右は昭和四〇年度綜合發究の一部である)